

(4) その他

資料4-2

令和2年度 保護林(緑の回廊含む)に係わる各種行為の状況 (R02年3月~R03年1月)

| 各種行為の区分 | 保護林区分 (緑の回廊含む) | 件数 | 面積変更 | 備考 | 参考 | |
|------------|-------------------|----|------|------------------|-------|-------|
| | | | | | H30年度 | R01年度 |
| 国有林野治山事業 | 森林生態系保護地域 | 3 | 無 | | 4 | 2 |
| | 生物群集保護林 | | | | 1 | 2 |
| | 希少個体群保護林 | | | | | |
| | 緑の回廊 | | | | | 1 |
| 計 | | 3 | | | 5 | 5 |
| 国有林野林道事業 | 森林生態系保護地域 | | | | | |
| | 生物群集保護林 | | | | 1 | |
| | 希少個体群保護林 | | | | | |
| | 緑の回廊 | | | | | |
| 計 | | 0 | | | 1 | 0 |
| 国有林野森林整備事業 | 森林生態系保護地域 | 1 | 無 | | | |
| | 生物群集保護林 | | | | 1 | |
| | 希少個体群保護林 | 2 | 無 | アドバイザー2 | 4 | |
| | 緑の回廊 | 3 | 無 | | | 2 |
| 計 | | 6 | | | 5 | 2 |
| 学術研究 | 森林生態系保護地域 | 1 | 無 | | | 2 |
| | 生物群集保護林 | 1 | | | | |
| | 希少個体群保護林 | 2 | 無 | | | 1 |
| | 緑の回廊 | | | | | |
| 計 | | 4 | | | 0 | 3 |
| 公共事業 | 森林生態系保護地域 | 5 | 有 | アドバイザー1 小委員会2 | 7 | 9 |
| | 生物群集保護林 | 1 | 無 | | 5 | 4 |
| | 希少個体群保護林 | 1 | 無 | アドバイザー1 | | |
| | 緑の回廊 | | | | | |
| 計 | | 7 | | | 12 | 13 |
| その他電気事業 | 森林生態系保護地域 | 1 | 無 | | 1 | 1 |
| | 生物群集保護林 | | | | | |
| | 希少個体群保護林 | 4 | 無 | アドバイザー3 | 2 | 1 |
| | 緑の回廊 | 1 | 無 | アドバイザー1 | | |
| 計 | | 6 | | | 3 | 2 |
| その他環境対策事業 | 森林生態系保護地域 | 1 | | | 1 | 4 |
| | 生物群集保護林 | 3 | 無 | 小委員会1 | | |
| | 希少個体群保護林 | 1 | 無 | 小委員会1 | | |
| | 緑の回廊 | | | | | |
| 計 | | 5 | | | 1 | 4 |
| 合計 | | 31 | | | 27 | 29 |

※ 各種行為の内容については、別紙、令和2年度 保護林(緑の回廊含む)に係わる各種行為の内容整理表 (R02年3月~R03年1月) のとおり。

別紙 令和2年度 保護林（緑の回廊含む）に係わる各種行為の内容整理表（R02年3月～R03年1月）

計画課

| No | 処理年月日 (回覧終了) | 森林管理署 | 保護林区分 (緑の回廊含む) | 各種行為の内容 | | | 保護林（緑の回廊含む）の環境及び希少野生生物への配慮事項等 | | | 備考 |
|--------------|-----------------|--------------|----------------------------|---------------|---|--------------------|--|---|--|-----------------------------|
| | | | | 各種行為の 区分 | 概 要 | 面積変更 | 動 物 | 植 物 | その他 配慮事項等 | |
| R 02 ① | R2. 3. 11 | 十勝西部 | 森林生態系保護地域 (日高山脈：保全利用地区) | 公共事業 | 【十勝総合振興局帯広建設管理部】 道々静内中札内線災害復旧工事 平成30年3月発生した大規模雪崩により橋が流出したため新たにボックスカルバートを施工。 | 無 | 下流に希少種であるシマフクロウの生息が確認されているので、専門家の竹中健氏に助言を求め、特に問題なし、とのアドバイスを受けた。 | 作業地内で希少野生動物は確認されなかった。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R 02 ② | R2. 4. 10 | 十勝西部 東大雪 | 森林生態系保護地域 (大雪山：保全利用地区) | 国有林野 治山事業 | 【十勝西部森林管理署東大雪支署発注】 コンクリート谷止工（嵩上げ） 平成28年8月に発生した3つの台風豪雨により、現在のダムが多量の土砂等で埋まり、再度大雨が来ると、下流の民家に多大な被害が発生するのを未然防止するため上流に1基谷止工を施工。 | 無 | 希少種の確認なし | 同左 | 大雪山国立公園普通地域であり、施行規則第14条ホによる高さ20m以下のため届出不要 | |
| R 02 ③ | R2. 4. 10 | 十勝西部 | 森林生態系保護地域 (日高山脈：保全利用地区) | 公共事業 | 【帯広開発建設部 帯広事務所発注】 国道274号線雪崩防止工事 平成27年、30年に発生した雪崩により通行止となったため、雪崩防止柵を施工。今後は道路敷として管理するため所管替えを実施。 | 有 0.2151ha 減 | クマタカの繁殖活動は、3月求愛・造巣行動、4月頃抱卵するので、工事予定期間の前に十分な調査を行うこと。育雛は7月ぐらいまでなので、その時期以降に工事を計画すること。 | 準絶滅危惧種コモチミコウモリ、希少種オクエソサイシンのほか、公園指定種が13種確認された。 | 日高山脈襟裳国立公園第1種特別地域に該当するため、自然公園法第20条3項11号による許可を申請者より北海道庁に申請 | 小委員会 意見聴取 案件 |
| R 02 ④ | R2. 4. 17 | 根釧東部 | 生物群集保護林 (野付半島) | 学術研究 | 【深津恵太申請】 高山植物の採取 野付半島の植物相の基礎資料作成のため、維管束植物及び淡水性藻類の採取を行う。採取後は「野付半島植物リスト」として釧路市博物館に標本の保管を行う。 | 無 | 特に配慮を必要とする種は確認されていない。 | 特に配慮を必要とする種は確認されていない。 | 作業中に希少野生動物を発見した場合には、一旦作業を中止し必要な保全措置を講じる。 | |
| R 02 ⑤ | R2. 5. 20 | 根釧東部 | 森林生態系保護地域 (知床：保全利用地区) | 公共事業 | 【北海道地方環境事務所釧路環境事務所発注】 ヒグマ注意喚起看板設置 北海道地方環境事務所釧路環境事務所が、知床国立公園を訪れる観光客に対してヒグマへの注意喚起を行うとともに、ヒグマを含めた野生動物との共生を図ることを目的に設置。 | 無 | 同上 | 同上 | 国立公園第3種特別地域であるため、自然公園法第20条3項7号に該当するが、施行規則第12条24項に該当する特別地域内における届出を要しない行為に該当 | |
| R 02 ⑥ | R2. 5. 20 | 根釧東部 | 希少個体群保護林 (落石アカエゾマツ) | 学術研究 | 【北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園発注】 湿原内植物の採集 北海道大学が、北海道の第4紀後期の湿原形成に係る古環境を解明するため、小型草本、コケ類を採取。 | 無 | 同上 | 同上 | 特になし | |
| R 02 ⑦ | R2. 5. 20 | 根釧東部 | 生物群集保護林 (野付半島) | その他環境 対策事業 | 【野付半島ネイチャークラブ申請】 外来種アメリカオニアザミ駆除 野付半島ネイチャークラブによるアメリカオニアザミの駆除 | 無 | 同上 | 同上 | 道立自然公園第1種特別地域であることから、申請者より北海道立自然公園第10条4項による許可申請を提出、 | |
| R2 ⑧ | R2. 6. 1 | 根釧東部 網走南部 | 森林生態系保護地域 (知床：保存地区) | 学術研究 | 【公益財団 知床財団発注】 ヒグマ食性調査のための植物採取 ルシャ地区におけるヒグマの採食行動の観察や食性調査を行い、2012年以降数年おきに繰り返されるヒグマの出没多発現象の要因を明らかにし、人間社会との軋轢を緩和する手法の検討に資する。 | 無 | 同上 | 同上 | 国立公園特別地区であることから申請者より自然公園法第21条3項による許可申請を提出 | |

| No | 処理年月日 (回覧終了) | 森林管理署 | 保護林区分 (緑の回廊含む) | 各種行為の内容 | | | 保護林(緑の回廊含む)の環境及び希少野生生物への配慮事項等 | | | 備考 |
|---------|-----------------|-------------|---------------------------|----------------|---|------|---|---------------------------------|---|-----------------------------|
| | | | | 各種行為の 区分 | 概要 | 面積変更 | 動物 | 植物 | その他 配慮事項等 | |
| R2 ⑨ | R2. 6. 3 | 根釧東部 | 森林生態系保護地域 (知床：保全利用地区) | 国有林野 治山事業 | 【根釧東部森林管理署発注】 山腹崩壊等防止対策工事 施工対象地直下には人家と国道334号及び1級河川の羅臼川があり、山腹斜面が崩壊すれば、直下の人家、国道のみならず羅臼港まで影響を及ぼす危険性があるため、簡易法枠工を施工する。 | 無 | 作業地内で希少野生動物植物は確認されなかった。 | 作業地内で希少野生動物植物は確認されなかった。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | |
| R2 ⑩ | R2. 6. 5 | 十勝西部 東大雪 | 大雪・日高 緑の回廊 | 国有林野森林整備 事業 | 【十勝西部森林管理署東大雪支署発注】 人工林間伐 第5次国有林野施業実施計画で予定の箇所の人工林間伐 | 無 | 絶滅危惧種である鳥類のオオタカ、ハイタカ、希少種のエゾライチョウ両生類の留意種エゾサンショウウオは、確認されなかった。 | 特に配慮を必要とする種は確認されていない。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | |
| R2 ⑪ | R2. 6. 8 | 十勝西部 東大雪 | 森林生態系保護地域 (大雪山：保全利用地区) | その他 電気事業 | 【株式会社NTTドコモ発注】 携帯無線基地局設置 トムラウシ山での通話エリア確保のため、携帯無線基地局を設置 | 無 | 作業地内で希少野生動物植物は確認されなかった。 | 特に配慮を必要とする種は確認されていない。 | 大雪山国立公園第3種特別地域であることから、申請者より自然公園法第20条3項による許可申請 | |
| R2 ⑫ | R2. 6. 15 | 網走南部 | 知床半島 緑の回廊 | その他 電気事業 | 【京セラコミュニケーションシステム株式会社発注】 携帯電話基地局設置 斜里地区での携帯電話不通地帯解消のための基地局の設置 | 無 | 希少な動物は確認されていないが、周辺に、シマフクロウの巣箱が設置されているため、竹中氏に意見聴取 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ⑬ | R2. 6. 22 | 上川中部 | 森林生態系保護地域 (大雪山：保存地区) | その他環境 対策事業 | 【北海道地方環境事務所 大雪山国立公園管理事務所発注】 携帯トイレブース設置 環境省が、し尿処理のため携帯トイレブースを設置 | 無 | 鳥類：シマフクロウ(CR) ミュビゲラ(CR) オジロワシ(VU) は、確認されなかった。 動物：環境署掲載種なし | 環境省及び北海道RDB掲載種は確認されなかった。 | 大雪山国立公園特別保護地区であるため、自然公園法第21条3項による許可申請、特別史跡名勝天然記念物にも該当するため、文化財保護法168条第2項に基づく許可を申請中 | |
| R2 ⑭ | R2. 6. 29 | 宗 谷 | 生物群集保護林 (利尻島) | 公共事業 | 【礼文町発注】 転落防止柵及びロープ柵の設置 礼文町が、トレッキングコースから枝分かれする道沿いに転落防止柵等を設置。 | 無 | 作業地内で希少野生動物植物は確認されなかった。 | 特に配慮を必要とする種は確認されていない。 | 利尻礼文サロベツ国立公園特別保護地区のため、自然公園法第21条3項による申請、及び道指定天然記念物にも該当するため、北海道教育委員長あて許可申請 | |
| R2 ⑮ | R2. 7. 6 | 十勝東部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | その他 電気事業 | 【電源開発株式会社 東日本支店発注】 電源通信室用地保守及び架空電線の支障木伐採 所有するドリベツ取水テレメーター及び架空電線に保護林内の立木が支障となるため指定外伐採を行った。 | 無 | 生物多様性保全アドバイザーである早矢仕有子氏にアドバイスをいただく。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ⑯ | R2. 7. 10 | 根釧西部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | 国有林野 森林整備事業 | 【根釧西部森林管理署発注】 森林整備事業(保育間伐) 第5次国有林野実施計画に基づき、森林整備事業を実施 | 無 | 生物多様性保全アドバイザーである山本純郎氏にアドバイスをいただく。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 希少野生生物種の生育等に影響がある場合は、必要な措置をとること。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |

| No | 処理年月日 (回覧終了) | 森林管理署 | 保護林区分 (緑の回廊含む) | 各種行為の内容 | | | 保護林(緑の回廊含む)の環境及び希少野生生物への配慮事項等 | | | 備考 |
|---------|-----------------|-------------|----------------------------|----------------|--|------|--|--|--|-----------------------------|
| | | | | 各種行為の 区分 | 概要 | 面積変更 | 動物 | 植物 | その他 配慮事項等 | |
| R2 ⑰ | R2. 7. 20 | 根釧東部 | 希少個体群保護林 (落石サカイツツジ) | その他 環境対策事業 | 【鳥獣被害防止対策協議会発注】 エゾシカ生体捕獲 落石岬に越冬するエゾシカを大型囲いワナで捕獲し、個体数調整を図る。国指定天然記念物であるサカイツツジ自生地で実施するため、小委員会で見聞聴取 | 無 | 作業地内で希少野生動物は確認されなかった。 | 自生地の自然植生を守るため、保護林内に外来種の種を持ち込まないよう靴底を洗浄して入林するなどの措置を講ずること。 | 北海道自然環境保全地区であることから事前に根室市と事前打ち合わせにより了承 | 小委員会 意見聴取 案件 |
| R2 ⑱ | R2. 7. 20 | 上川中部 | 森林生態系保護地域 (大雪山：保全利用地区) | 国有林野 治山事業 | 【上川中部森林管理署発注】 石狩川本流治山工事 過去の豪雨で、多数の不安定土砂の流下により、荒廃渓流となっている石狩川本流に設置する谷止工。 | 無 | 作業地内で希少野生動物は確認されなかった。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 大雪山国立公園特別保護地区の作業であり、自然公園法第21条3項に該当することから、自然公園法第68条1項による協議を実施し、許可済み | |
| R2 ⑲ | R2. 7. 20 | 十勝西部 東大雪 | 大雪・日高 緑の回廊 | 国有林野 森林整備事業 | 【十勝西部森林管理署東大雪支署発注】 人工林間伐 第5次国有林野施業実施計画で予定されていた人工林の間伐 | 無 | 鳥類：オオタカ、ハイタカ (CR) エゾライチョウ (NT) 両生類：エゾサンショウウオ (N) これらは、確認されなかった。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 作業中に希少野生動物を発見した場合には、一旦作業を中止し必要な保全措置を講じる。 | |
| R2 ⑳ | R2. 7. 27 | 日高北部 | 森林生態系保護地域 (日高山脈：保全利用地区) | 公共事業 | 【北海道開発局室蘭建設管理部発注】 清瀬防災トンネル地質調査 国道274号線の路線変更のため、新路線予定地の地質調査を弾性波探査により、実施 | 無 | 鳥類：ハヤブサ (VU) は、確認されなかったが、オシドリ (NT)、エゾサンショウウオ (N) が調査地周辺で確認 | フクジュソウ (VU) は、確認されなかった。 | 作業中に希少野生動物を発見した場合は、一旦作業を中止し、署への報告と必要な保全措置を講じる。 | |
| R2 ㉑ | R2. 7. 27 | 十勝東部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | 公共事業 | 【特定非営利活動法人 あしよる観光協会】 巨岩の滝の案内看板設置 「足寄町7滝めぐり」と謳った観光者に向けた案内看板を設置 | 無 | 生物多様性保全アドバイザー早矢仕有子氏に意見を聴取し、看板設置は問題ないとの意見をいただく。 | 特になし | 保護林に影響を与えないよう林道脇に看板を設置し、伐採は行わない。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ㉒ | R2. 8. 24 | 上川南部 | 大雪・日高 緑の回廊 | 国有林野 森林整備事業 | 【株式会社メルカトル発注】 セスナ機墜落に伴う機体撤去 訓練のため飛行していたセスナ機が緑の回廊内に墜落したことにより、これを撤去するため、ヘリの作業ヤードを確保する必要があり指定外伐採する。伐採後は、植林する。 | 無 | 特になし | 特になし | 墜落した期待を遅滞なく安全に撤去作業を行うこと。 | |
| R2 ㉓ | R2. 8. 25 | 上川南部 | 希少個体群保護林 (金山トドマツ等遺伝資源) | その他 電気事業 | 【北海道電力ネットワーク旭川支店発注】 特別高圧送電線金山線支障木伐採 特別高圧送電線沿線の国有林立木が倒木した場合、送電線を断線する恐れがあるため、シナノキ5本、ヤチダモ1本を伐採する。 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 作業中に希少野生動物を発見した場合は、一旦作業を中止し、署への報告と必要な保全措置を講じる。 | |
| R2 ㉔ | R2. 8. 25 | 根釧東部 | 生物群集保護林 (野付半島) | その他環境 対策事業 | 【別海町発注】 公衆トイレの解体及び新築 観光船利用者のためのトイレが老朽化のため、更新工事を実施 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 同上 | |

| No | 処理年月日 (回覧終了) | 森林管理署 | 保護林区分 (緑の回廊含む) | 各種行為の内容 | | | 保護林(緑の回廊含む)の環境及び希少野生生物への配慮事項等 | | | 備考 |
|----------|-----------------|-------|----------------------------|---------------|--|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--|-----------------------------|
| | | | | 各種行為の 区分 | 概要 | 面積変更 | 動物 | 植物 | その他 配慮事項等 | |
| R2 ②⑤ | R2. 8. 26 | 十勝東部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | その他 電気事業 | 【NTT東日本電信電話会社発注】 電気通信設備の電柱・支線・支柱の新設及び撤去 電気通信設備の補強を実施するため、貸付地内の電柱・支線・支柱の新設及び撤去 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 作業中に希少野生生物を発見した場合は、一旦作業を中止し、署への報告と必要な保全措置を講じる。 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ②⑥ | R2. 9. 2 | 網走南部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | 国有林野森林整備事業 | 【網走南部森林管理署発注】 立木販売事業 網走東部森林計画区の第5次国有林野実施計画に基づき、立木売払いした物件の伐採事業 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 作業地内で希少野生動植物は確認されなかった。 | 買受け業者へ繁殖期間を除いた期間で、作業を実施するよう伝え、営巣が確認された場合、管理署へ連絡するよう指示 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ②⑦ | R2. 9. 3 | 空知 | 希少個体群保護林 (雌山高山植物) | 学術研究 | 【北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園発注】 高山植物採取 環境省生物多様性保全事業によるキリギシソウの生息域外保全を北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園が実施する。 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 保全対策及び措置を講じる必要のある希少植物は確認されなかった。 | 個体の生存に影響を与えないよう、株を完全に掘り起こさず、最低限だけ土を取り除き、根の採取後は土を元に戻すこと。 富良野芦別道立自然公園第二種特別地域であるため、申請者より道立自然公園第10条第4項に基づく申請を提出し、許可済み | |
| R2 ②⑧ | R2. 10. 13 | 十勝東部 | 希少個体群保護林 (シマフクロウ) | その他 電気事業 | 【北海道電力ネットワーク釧路支店発注】 架空電線維持に係わる支障木伐採 北海道電力が、貸付地内の立木を架空電線維持管理のため、指定外伐採を上申 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 保護林への影響を最小限に抑えるように、調査木のみを伐採及び伐倒方法及び伐採時期等を指示 | 生物多様性 保全アドバイザーより 意見聴取 |
| R2 ②⑨ | R2. 10. 30 | 根釧東部 | 森林生態系保護地域 (知床：保全利用地区) | 公共事業 | 【釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所発注】 雪崩防止対策工事 道々知床公園羅臼線に接する知床森林生態系保護地域は、急崖地で融雪のたび、雪崩を起こし通行止となるため、振興局で災害復旧工事を実施 当該地は、一部売払い及び譲渡することから、国立公園第3種特別地域であるため、釧路地方環境事務所と事前協議し、同意を得ている。 | 有 0.5944ha 減 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 国立公園第3種特別地域であることから、売払及び譲与に当たっては、釧路地方環境事務所と事前協議。 | 小委員会 意見聴取 案件 |
| R2 ③⑩ | R2. 12. 21 | 十勝西部 | 森林生態系保護地域 (日高山脈：保全利用地区) | 国有林野森林整備事業 | 【十勝西部森林管理署発注】 立木販売事業による土場作設 買受業者が、購入した物件の土場作設に当たり、保護林内しか適地がないため指定外伐採を上申。 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 作業中に希少野生生物を発見した場合は、一旦作業を中止し、署への報告と必要な保全措置を講じる。 | |
| R2 ③⑪ | R3. 1. 14 | 宗谷 | 生物群集保護林 (稚体内) | その他環境 対策事業 | 【豊富町、宗谷森林管理署共同発注】 エゾシカ捕獲 増えすぎたエゾシカを捕獲し、適正頭数を目指す。効率的な捕獲を実施するため保護林内含む国有林をスノーモビルを活用し、3月末までに約100頭捕獲を計画。 | 無 | 希少な動物(鳥類を含む)は確認されなかった。 | 同上 | 国立公園特別保護地区のため、自然公園法第21条3項の許可を豊富町から環境省に提出し、許可済み、及び道指定天然記念物に該当するため、北海道教育委員長あてに許可申請 | 小委員会 意見聴取 案件 |